

-第二次甲州市行政改革大綱-

甲州市改革推進プログラム

山梨県 甲州市

平成23年3月

目次

はじめに

I	行政改革の必要性	1
1	情勢	1
	甲州市の人口状況	2
2	財政状況	4
	甲州市の財政状況	5
II	行政改革の基本理念	9
1	基本理念	
2	協働・成果・効率・安心とは	
	(1) 協働	
	(2) 成果	
	(3) 効率	
	(4) 安心	
III	基本方針 ～量の改革から質の改革へ 市民協働で改革を推進～	12
1	市民の納得度が高まる質の高い行政改革	
2	経営の視点に基づく行財政運営	
3	職員の意識改革	
4	市民との連携、協働によるまちづくり	
	甲州市行政改革推進体制図	15
IV	改革の進め方	16
1	推進体制と取り組みの姿勢	
2	計画期間	
3	実施計画の策定	
4	市民からの意見、推進状況の報告と公表等	
V	行政改革の内容	18
	甲州市改革推進プログラム体系	18
1	市民の納得度が高まる質の高い行政改革	20
	(1) 市役所窓口における接遇等のさらなる向上	20
	①顧客志向の徹底	
	②わかりやすく、早く、やさしい窓口対応の推進	
	(2) 民間活力の活用	20
	①指定管理制度の活用	
	②民間委託等の推進	
	③効果的な委託業務の見直し	

④民間の力が発揮されやすくするための支援	
(3) 市民と市政との情報の共有化	20
①電子化・情報化の推進	
②透明性の向上	
③情報の共有化	
2、経営の視点に基づく行財政運営	21
(1) 事務事業の見直し	21
①事務事業評価シートによる業務改善	
②未利用施設・財産の活用及び処分	
③入札・契約制度の改善	
④広域行政の推進	
(2) 適正な債権管理の推進	22
①税のさらなる収納率の向上	
②未収金の解消	
(3) 経費節減等による健全な財政運営	22
①財政の効率化・健全化	
②定員管理、給与体系の適正化	
③経常経費の節減	
(4) 特別会計等の経営健全化	22
①効率的運営と透明性の確保	
②水道事業	
③下水道事業	
④病院事業	
⑤ぶどうの丘事業	
⑥国民健康保険事業	
⑦介護保険事業	
⑧訪問看護事業	
3、職員の意識改革	23
(1) 組織・機構の見直し	23
①時代に即応した組織体制の整備	
(2) 人事評価制度の確立	24
①人事評価制度の取り組みの推進	
(3) 職員の資質向上	24
①職員全体のレベルアップ	
②幅広い行政能力・専門知識の習得	
③意欲を持ち、市民に信頼される職員の育成	

④人材育成の推進	
4、市民との連携、協働によるまちづくり	24
(1)市民と行政の協働に基づく、行政サービスの充実	24
①協働に関する指針に沿った推進	
②住民自治の推進	
③子育て支援・高齢者福祉サービスの充実	
(2)市民協働の推進	25
①市民意見提案制度(パブリックコメント制度)の運用	
②広聴・広報活動の充実	
(3)男女共同参画の推進	26
①「フルーティ夢プラン」(甲州市男女共同参画推進計画)に沿った 推進	
(4)良好な生活環境・安らぎのある景観の整備	26
①良好な環境・景観等の保持の取り組み	
(5)甲州市の魅力を市民とともに全国にPRする取り組みの促進	26
①地域力の向上	
②甲州市の魅力や特性のPRの促進	
③インターネットを活用した地域情報発信	

はじめに

平成17年11月1日、合併により甲州市が誕生しました。この合併を行政改革のスタートと位置づけ、平成18年度に市民の方々の意見をいただきながら、「第一次行政改革大綱」を策定し、「協働・成果・効率を重視した市民の視点による甲州市政の推進」を基本理念に行政サービスの抜本的見直しや市民・ボランティア団体との協働、簡素・効率的な行財政システムの構築を目指して改革を進めて参りました。

このような取り組みの中でも、本市においては少子高齢化、人口の減少、不耕作農地の増加が進んでおります。市の税収も減少傾向にあります。一方、社会保障費は年々増加するため、市の独自財源も減少しており、これらの課題を乗り越えるには更なる創意工夫と不断の努力が必要とされております。

このため、引き続き「協働・成果・効率」を重視した改革を進めて参りますが、第2次の行政改革大綱では、これに「安心」を加え、基本理念を「協働・成果・効率・安心を重視した市民の視点による、夢と希望もてる甲州市政の推進」とし、市民の誰もが、将来に夢と希望をもち、安心して住み続けることができる甲州市づくりを進めることとしております。

夢と希望もてるまちづくりを進めるためには、自治会や公民館活動をはじめとした地域の自治力向上とともに、公共的団体、NPO、民間企業等の様々な市民と行政のパートナーシップによる行政経営を実現することが必要のため「協働」の取り組みをさらに推進して参ります。

このような状況下、平成23年3月11日に未曾有の東日本大震災が発生しました。今後、復旧に向けた取り組みは、本改革の計画期間である4年間で優に超える長期間になると予測され、これまでの既成概念を越えた新しい発想での改革が必要となってくるでしょう。また、災害発生時の危機管理体制の充実や安全・安心のまちづくりに向けた地域力を、さらに高めるための取り組みは、最も重要になるものと思われまます。

こうした課題を解決し、市民の皆様とともに改革の実りを収穫するために、甲州市全体でこの第二次行政改革を推進していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、第二次行政改革を策定するに当たり、貴重なご意見をいただきました行政改革推進委員をはじめ、市民の皆様に対しお礼申し上げます。

行政改革推進本部長 田辺 篤

